

東京建物（株）に対し、 DBJ-対話型サステナビリティ・リンク・ローンの実行

株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）は、東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：野村均、以下「当社」という。）に対し、DBJ-対話型サステナビリティ・リンク・ローン（以下「本ローン」という。）を実行しました。

本ローンは、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（以下「SLLP」という。）及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（以下「環境省ガイドライン」という。）に基づき、貸付人である DBJ が対話を通じて借入人のサステナビリティ経営高度化に資する適切なキー・パフォーマンス・インディケーター（以下「KPI」という。）とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」という。）の設定を支援するとともに、貸付期間中の定期的な対話により SPT の達成に向けた伴走を行う融資メニューです。

当社は、2021年6月に「CO2排出量を2030年度までに40%削減（2019年度比）し、2050年度までにネットゼロを実現する」という温室効果ガス排出量削減に関する中長期目標を策定し、2030年度の目標について SBT（Science Based Targets）認定を取得する等、脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しています。

本ローンでは、温室効果ガス排出量削減に関する中長期目標に関し、その達成に向けた施策である ZEB・ZEH の開発推進について、以下の KPI・SPT を設定しました。

KPI：原則として新築するすべてのオフィスビル、物流施設、分譲マンション、賃貸マンションにおける ZEB 認証及び ZEH（ZEH と ZEH-M を包含）認証の取得割合

SPT：毎年 100%とすること

DBJ は、企業理念「金融力で未来をデザインします～金融フロンティアの弛まぬ開拓を通じて、お客様及び社会の課題を解決し、日本と世界の持続的発展を実現します～」に基づき、サステナビリティ経営の実現に向けたお客様の取り組みを積極的にサポートしてまいります。

※本ローンの SLLP 及び環境省ガイドラインの準拠性について、詳細は関連 PDF（対話報告書（公表版）PDF）をご参照ください。

【お問い合わせ先】

都市開発部 電話番号 03-3244-1710